

2020年度 月間活動項目

- (1) 全支社・支店・事業部・本部は、毎月1日を「安全の日」と定め、安全意識の高揚に努める。
- (2) 全支社・支店・事業部・本部は、月間活動項目に対して具体的活動項目を決め、実施する。
- (3) 月間活動項目

	安全衛生活動項目	交通事故防止活動項目	物流品質事故防止活動項目
1月	安全衛生方針、 目標の認識統一	交通事故防止安全宣言と 実践	品質方針、品質目標の 周知徹底
2月	生活習慣病予防と 健康増進	雪道、凍結路での安全運転	フォークリフトによる 事故防止
3月	「指差し呼称」の推進	追突事故の防止	入出庫作業時の トラブル防止
4月	危険予知活動の強化推進	「春の全国交通安全運動」 の周知と展開	作業工程別の危険予知の 実施
5月	作業手順書の総点検と 見直し	漫然運転による事故防止	ヒヤリハットの掘り起こし と改善強化
6月	救急用具、保護具等の 点検整備	雨天時の事故防止	製品の「濡損」「荷崩れ」 防止
7月	ヒューマンエラーの防止	交差点事故の防止	倉庫保管時の事故防止
8月	電気機器の点検と 感電事故防止	疲労運転の防止	緊急時の対処方法の 周知徹底
9月	防災対策の整備	「秋の全国交通安全運動」 の周知と展開	取扱い製品に関する 「安全品質教育」の推進
10月	作業環境の点検整備	薄暮時の事故防止	「棚卸・在庫管理ルール」 の再確認
11月	火災予防の周知徹底	過積載運転の防止	品質意識の高揚
12月	3S（整理・整頓・清掃） の徹底	年末の事故防止意識の強化	倉庫内3S （整理・整頓・清掃）